

福島森林管理署オープンカウンター方式による見積依頼情報

福島森林管理署では、少額の物品購入や役務の提供等の一部契約において、「オープンカウンター方式」による見積書の受付を行っています。オープンカウンター方式とは、一般競争に準じた見積り合わせ方式で、見積りの相手方を特定せず、参加を希望する者からの見積書の提出により、契約の相手方を決定する方式です。

見積依頼書の公開は、福島森林管理署総務グループ（経理担当）（福島県福島市野田町7-10-4）で行っています。

なお、見積もり合わせに参加を希望される場合は、別紙「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」及び「関東森林管理局随意契約見積心得」を必ずご確認ください。

現在、オープンカウンター方式により見積依頼を行っている案件は、下記のとおりです。

見積依頼書公開期間	物件 番号	件 名	問い合わせ先
令和8年8月7日 9:00 ～ 令和8年8月28日 10:00	1	現場用品（混合計量タンク外）	総務グループ （経理担当） 024-535-0121
令和8年8月7日 9:00 ～ 令和8年8月28日 10:00	2	除草剤	総務グループ （経理担当） 024-535-0121
令和8年8月7日 9:00 ～ 令和8年8月28日 10:00	3	現場用品（林道用品）	総務グループ （経理担当） 024-535-0121
令和8年8月7日 9:00 ～ 令和8年8月28日 10:00	4	ICレコーダー外	総務グループ （経理担当） 024-535-0121
令和8年8月7日 9:00 ～ 令和8年8月28日 10:00	5	事務・生活用品	総務グループ （経理担当） 024-535-0121

オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項

1. 見積合わせに参加する者に必要な資格等

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、東北地域の競争参加資格（「物品の販売」又は「物品の製造」）を有する者であること。

(5) (1)～(4)のほか、案件毎に参加資格を設定している場合は、当該参加資格を有している者であること。

※参加資格設定のある見積依頼に参加資格のない者が提出した見積書や見積書に関する諸条件に違反した見積書は無効とします。

2. 見積依頼書及び仕様書等を示す場所、問い合わせ先及び見積書の提出先

福島森林管理署 総務グループ（経理担当）（TEL024-535-0121）

〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4

※電子調達システムによる提出をお願いいたします。

※見積書を郵送する場合は締切日時必着とし、封筒の表に「（件名）見積書在中」と朱書きして下さい。

※見積書の宛名は「福島森林管理署長」として下さい。

3. 契約書等の作成の要否について

会計法令等の規定に基づき、契約金額に応じ、請書の徴収又は契約書を作成します。（契約金額により省略する場合があります。）

4. その他

(1) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積りを依頼し、随意契約を行うことができるものとします。

(2) 見積書作成に要した費用等は参加者の負担とします。

(3) 契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。